

**痴漢撲滅キャンペーンを10月24日(月)から実施します。**

東日本旅客鉄道株式会社	東京急行電鉄株式会社	東京モノレール株式会社
東武鉄道株式会社	京浜急行電鉄株式会社	首都圏新都市鉄道株式会社
西武鉄道株式会社	東京地下鉄株式会社	多摩都市モノレール株式会社
京成電鉄株式会社	相模鉄道株式会社	株式会社ゆりかもめ
京王電鉄株式会社	東京都交通局	横浜高速鉄道株式会社
小田急電鉄株式会社	東京臨海高速鉄道株式会社	

**痴漢撲滅キャンペーンの実施について**

関東の鉄道事業者では、警察と連携して、お客さまに安心して鉄道をご利用いただけるよう、「痴漢撲滅キャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中は、警察のご協力のもと警戒を強化するとともに、痴漢の加害者に警告を発する一方、被害に遭われたお客さまには駅係員などにお知らせいただきたい旨の呼びかけを行ってまいります。

- 1 キャンペーン期間 2011年10月24日(月)～11月4日(金)(12日間)

警察の痴漢対策強化期間は10月24日(月)～28日(金)(5日間)

- 2 実施主体 関東の鉄道事業者17社局、警察庁、警視庁、埼玉県警察、千葉県警察、神奈川県警察

- 3 キャンペーン内容

鉄道事業者共同でのポスター掲出(デザイン別紙参照)

JR東日本ではポスター掲出に加え、10月24日(月)～10月30日(日)の間、山手線・中央線・京浜東北線・京葉線車内の「トレインチャンネル」で、ポスターと同内容の呼びかけを放映します。

車内や駅構内において、放送による呼びかけ

警察官等と鉄道事業者社員による「痴漢撲滅イベント」の実施

首都圏の主な駅頭において、警察官等と鉄道事業者社員が、痴漢撲滅を呼びかけるイベントを実施します。

イベントの詳細につきましては、各都県警察にお問い合わせください。

以上

共同掲出ポスター（サイズ：B1）



# 痴漢は犯罪

私たちは痴漢行為を許しません。

駅や電車内で、痴漢被害にあわれた方は、  
駅係員、車掌、警備員または  
警察官までお知らせください。

痴漢被害にあった際の通報は、  
**110番**

痴漢被害の悩みや対策の相談は、  
警察相談ダイヤル **#9110**  
シャープ キュー イチ イチ マル

各都県の鉄道警察隊でも被害相談をお受けしています。

JR東日本・東武・西武・京成・京王・小田急・東急・京急・東京メトロ・相鉄・東京都交通局・りんかい線・  
東京モノレール・つくばエクスプレス・多摩モノレール・ゆりかもめ・横浜高速  
警察庁・警視庁・埼玉県警察・千葉県警察・神奈川県警察